

第2回宝塚市公共施設保有量最適化方針策定検討懇話会

会議要旨

【開催日時】

平成31年（2019年）3月6日（水）10時00分～12時00分

【開催場所】

宝塚市役所 3階 3-3会議室

【懇話会次第】

- 1 開会
- 2 議事
議題1 公共施設保有量最適化方針の策定について
- 3 その他

【出席者】 ※敬称略、順不同

懇話会委員	田中委員（大阪産業大学 デザイン工学部 准教授）	
	久 委員（近畿大学 総合社会学部 教授）	
	藤本委員（兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 准教授）	
	和田委員（大阪学院大学 経済学部 教授）	
市事務局	吉田次長（公共施設整備担当）	
	橋本係長（施設マネジメント課）	
市所管担当	豊田課長（空き家対策担当）	坂本課長（住まい政策課）
	西尾課長（管財課）	井上係長（管財課）
	山下室長（市民生活室）	森口係長（消防本部総務課）
	加藤職員（消防本部総務課）	山角課長（看護専門学校）
	松岡課長（健康推進課）	濱田係長（健康推進課）
	肥田課長（クリーンセンター管理課）	平井課長（生活環境課）
	奥田課長（商工勤労課）	溝渕係長（商工勤労課）
	伊吹所長（消費生活センター）	梁田次長（北部地域調整担当）
	政処室長（宝のまち創造室）	坂田課長（文化政策課）
	河合館長（手塚治虫記念館）	矢野係長（手塚治虫記念館）
	森添課長（観光企画課）	

【会議概要】

- 1 開会
事務局

今回から、施設類型ごとの検討に入っていきますので、施設所管課が出席しています。

2 議題

議題1 公共施設保有量最適化方針の策定について

委員

議題について事務局より説明をお願いします。

(1) 前回会議での各委員からの意見と市の考え方について

事務局

本日から施設類型ごとの検討に入っていくが、その前に前回の会議で各委員からいただいた意見とそれに対する市の考え方について説明する。

なお、市の考え方については、まだ庁内調整ができていないもので、施設マネジメント課の素案とする。

・懇話会（第1回）の委員意見と施設マネジメントの考え方について

・施設の運営方式及び配置空間レベルとの関係について

・地域別施設位置について

・まちづくり協議会別人口・世帯数について

委員

では、今の事務局からの説明、前回の会議での議論を踏まえ、意見交換をしていきたい。質問等ありませんか。

委員

これからの議論になるだろうが、サービスステーション的機能をどの施設に持たせるかという検討も運用面を考える際にはあると考える。

委員

施設の老朽化と耐震性について、耐震診断については、診断しなくても建築年で旧耐震と判断しやすいが、老朽化については、必ずしも建築年数だけで判断するのではなく、維持管理や構造など色々な観点から判断することになると思うが、判断基準は作っているか。

事務局

老朽化の判断基準は作っていない。ただ、継続するにも改修に莫大な費用負担があるとか、深刻な不具合が生じている施設もあるので、改修するより建て替えや移転の方が経済的に有利である場合があり、そのバランスで決定していくことになると考えている。これだから廃止するという基準は、今のところは考えていない。

委員

方針（案）第5章の表の選択肢として老朽化したら廃止しかないように見えるので、当てはまるのは少ないかもしれないが、大規模修繕して対応する選択肢も示した方がよい。

委員

付け加えていうと、建築計画分野では、構造的な老朽化と機能的な老朽化があり、機能的な老朽化は、規模や事業内容が今のニーズに合わなくなっていないかという検討も必要である。なので、構造的な観点と機能的な観点をあわせた機能転用だったり、ニーズにあった改修だったりといくつかのバリエーションを類型化して整理すると説明しやすい。

所管担当

施設整備の話をする場合、施設の複合化が議論になるが、公共施設は固定資産税がかかっていないので、現存施設をそのまま簡単な改修だけで温存する方が費用負担も少ないことが多い。なので、費用負担面はしっかり考慮すべきと考えている。担当する市営住宅では、LCC で建替と出ても残す

方が費用は掛からないと考えているが、今後どのように摺合せをしていくのか。

委員 今回は、類型別の最適化の検討で、その施設担当者に来てもらっているので、そのような内容は、全庁的な場で議論した方がよいと思う。

委員 次のステップの議論となるが、保有量最適化方針は、ハードな施設の話がメインだが、施設の運用面で方向性のバリエーションや柔軟性が持たせられる。具体的には、小中学校、幼稚園、保育所などで、池田市では、保育所で定員のばらつきが出てきているので、不便なところは送迎バスを使って人数のバランスをとっている。また、箕面市北部の止々呂美小中学校は、小中一貫校にすることにより魅力アップを図り、募集を市全域で行うという運用を選択している。

このように、施設の運用にバリエーションを持たせることも考えられるので、必ずしもブロックに1つという考え方だけではなくて、相互に施設を使いまわしてシェアするという考え方もある。運用を柔軟に考え、施設の可能性を広げていくことも期待している。

委員 方針の策定は比較的簡単だが、所管課や地元の団体などが方針を基に実施する際のやり方が重要になってくる。方針を立てた後、どんな体制でするのかも検討しておかないといけない。学校の跡地を利活用すると言っても、民間業者や市民グループが手を挙げて既存のやり方ではダメになってしまうことがあるのではないかと。前回、土地の売買について言及したが、「円滑に売買できるスキームを考える」と文章で書くのは簡単だが、各担当課の関わり方にも関係してくるが、実際どのようなシナリオで考えているのかも打ち出さないと方針が活かない。ただ、方針と一緒にするのは難しいかもしれない。

委員 また、地元がどう動くかで話が全く変わることがある。他市の事例で、山間部の残すことが厳しい2つの小学校で、より山奥の地域の小学校は、地元から学校を残す要望があり、全市で児童の募集をかけて地域外の児童を地元が積極的に受け入れている。自然豊かなところで学ばせたい親御さんも出てきており、一方の地域は、地域外の児童を受け入れしないでどんどん児童数が減っていつている。このように地元の対応で状況が変わっている。

このように、地元が施設を残したいならば、地元はこれを頑張ってくださいと条件をつけてお願いする方法もある。必ずしも市側からイエス・ノーの答えを出すのではなく、地元に対して条件を付けて協議し、施設の方向性を決定するやり方もある。

委員 表現は、誤解のないよう整理する必要がある。また、今後個別施設を検討する際に大きな方針に戻らないといけない場面も出てくると思うが、このあたりで一旦前回の議論を終わる。今回から施設類型ごとの検討にかかるので、事務局より説明をお願いする。

(2) 施設類型ごとの検討について

事務局	<p>それでは、施設類型ごとに説明をする。本日は、住宅施設、行政施設、衛生施設、産業文化施設が対象であるが、施設類型ごとで、説明を区切っていく。</p> <p>・<u>公共施設（建物施設）保有量最適化方針（案）について</u></p> <p>・<u>公共施設（建物施設）基礎情報について</u></p>
	1) 住宅施設について
事務局	<p>住宅施設は、市営住宅で、全31施設ある。そのうち、中ヶ谷住宅と野上住宅の2施設を建物の老朽化に伴って廃止する施設として最適化の対象に挙げている。取組期間は前期としている。施設の様子は、政策空家と位置づけており、現在も入居者はいるが、別の市営住宅への移転のあっせんに取組むとしている。建物は老朽化が進んでいるので解体、土地は民間への売却、借地は返却を検討している。それ以外の住宅については、今ある施設を更に活用していくところ、そうでないところの判断が今後必要になってくると思われる。また、現在、所管課で必要な供給戸数等について調査検討しているので、それを含めて次の段階での検討となる。</p>
委員	<p>公営住宅については、長寿命化計画できちんと方向性を定めているので、その計画に則って2施設を挙げていると考えてよいか。</p>
所管担当	<p>今年度が長寿命化計画の最終年となり、計画の中で廃止施設としての位置づけはある。計画では平成28年度に廃止予定だったが計画通りにはしていない状況である。</p>
委員	<p>何を確認したかったかという、公営住宅のように調査検討をし、別途計画を立てて今後の方向性がしっかり出ているものについては、それを尊重し、委ねた方がいいのではないかということである。</p>
委員	<p>政策空家ということは徐々に転居させていくということか。居住者との話し合いはどのようにされているのか。</p>
所管担当	<p>施設規模としては計48戸あるが、政策空家は、入居募集をやめ、現居住者が亡くなったり、都合で退去したりする自然現象で減少している。来年度からは予算をつけて他の市営住宅への転居をあっせんする。</p>
委員	<p>居住者は、高齢の方が多いのか。また、独居の方が多いのか。</p>
所管担当	<p>居住者の名義人だけをみると高齢者が大多数だが、息子と一緒に住んでいるなどのケースもあるので高齢者の単身だけという訳ではない。</p>
委員	<p>先ほど言ったように、公営住宅は別途計画をしっかり策定しているので、それに基づいて実行するのがよいと思われる。次に行政施設について事務局より説明願う。</p>

2) 行政施設について

事務局	行政施設は、市役所等サービスステーション等の施設が 8 施設、防災施設として消防署等が 14 施設の計 22 施設ある。そのうち、雲雀丘サービスステーションと売布神社駅前サービスステーションの 2 施設を市民の利便性及び事務の効率の観点から他の公用施設に転用を図る施設として最適化の対象に挙げている。消防施設については、必要な施設であるが、老朽化が進んでいるところもあり、最適化で生みだされた収益を充てるなど、今後も修繕していくことで残す施設と考えている。
委員	2 施設について、市民の利便性及び事務の効率性の観点から見直すとあるが、現実問題としてあまり利用されていないということが要因か。
委員	利用者が減っているなので、機能的にもう廃止して良いということか。
所管担当	サービスセンター・サービスステーション 7 箇所全体でピーク時から利用件数が約 5 万件減っている。個別では、増えているところはなく、横ばいか減少している。対象の 2 施設は減少している。
委員	2 施設について、売布神社駅前サービスステーションについては、面積もある程度あり、駅ビルの複合施設内にあるが、そもそも複合施設全体として利用状況はどうか。
事務局	公益利用施設について、利用状況が思わしくなく、来年度から指定管理者制度を導入して利用状況をあげるべく取り組んでいく。サービスステーションのほかに公益施設内には、貸館、映画館、消費生活センターが入っている。
委員	どちらも駅前であり、現状について説明があったが、コンビニが証明書発行などサービスステーション的な役割があるので、地元の方とうまく摺合せをしながら、仕組みをつくれればよいのではないか。コンビニは 24 時間対応できるので活用できればよい。
委員	逆に残す施設は、残す理由があるのか。利用者が減っているというなら、駅前にあるサービスステーションはすべてコンビニにまかせてやめるという考えもあるのでは。
所管担当	窓口サービス課が本庁で業務を行っているが、本庁に来るのが不便な方に対応するためサービスセンター・サービスステーションは一定の役割がある。この 2 つの施設については、雲雀丘サービスステーションについては、長尾サービスセンターが比較的近くにあり、そちらへの利用誘導を図り、売布神社駅前サービスステーションには、宝塚駅前サービスステーションがあり、長尾サービスセンターもあり、総合的に見た場合と同じ機能が比較的近い場所にあるため、見直しの対象としたものである。 その他のサービスセンター・サービスステーションについては、一定継続の必要があると考える。例えば、仁川駅前サービスステーションは、市域を武庫川右岸・左岸でみた場合、右岸側には同サービスステーションしかない

	<p>ので、右岸側住民の利便性を考慮すると同サービスステーションは存続の必要があると考えます。また、コンビニでの住民票等の発行は今のところ全体発行数の3~4%程度である。夜も対応できるので、利便性も高く利用数は伸びている。ただ、利用するにはマイナンバーカードが必要で、マイナンバーカードの普及率自体が12~13%程度である。国のマイナンバーカード普及促進のテコ入れと並行して、コンビニでの交付の推進については大きな課題として今後取り組んでいく。</p>
<p>委員</p>	<p>廃止する施設の理由だけ書いているが、無くす施設と存続する施設はどうして振り分けられているのかの理由を書けば、方針の納得度が上がる。</p> <p>あと、情報提供も兼ねるが、八尾市は、出張所での交付などのサービス機能を全て廃止した。しかし、出張所自体は残し、本庁舎への取次業務を行っている。なぜ、その話をするかという、八尾市は、出張所に新たな機能を付加し、地域分権を進めるために地域に一番近い職員が地域の方と協働しようという体制を充実させている。尼崎市も旧支所である地域振興センターの機能について地域の方と協働する場としてより機能充実を図っていくことにしている。</p>
	<p>このように、まちづくり協議会と市役所との関係を考えるとき、地域分権を進めるときに地域に近いところに職員が配置されているサービスセンター・サービスステーションを考えると、地域に近い市役所の出先として、協働を進める窓口としての新たな機能が必要になってくるのではないかと。考え方がしっかりすれば、八尾市のようにサービス機能は、時間はかかるが取次するという考えもあると思う。大きな話になるが、協働の窓口が本庁だけでいいのか、ということも新たな施策として検討する必要があるのではないかと。また、尼崎市は、旧支所は元々市町村合併前の村役場だったので、わかりやすく旧村ごとにまちづくりをやっていこうとしている。地域分権や協働の観点を入れると施設の役割も変わってくる。</p>
<p>委員</p>	<p>売布神社駅前サービスステーションについては、複合施設内にあるということで、複合施設全体を含めて廃止した後どうするかも考えないと、廃止した床がそのまま空いている状態では逆効果になりかねない。</p>
<p>委員</p>	<p>他市でも常に言われることだが、機械に弱いお年寄に対してコンビニに行けとかマイナンバーカードを作れとかいうのは辛いと思うが、宝塚市どう対応しているのか。</p>
<p>所管担当</p>	<p>2 施設を廃止する場合の代替施策として、宝塚駅前サービスステーションでの休日窓口の充実、市役所の窓口サービス課での休日窓口の開設等を検討しており、これらの休日窓口の充実での対応を考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>この2施設の廃止については、廃止や残す理由の書きぶりについて、単なる書類の交付だけでなく、地域との協働の窓口としての機能についても情報提供したが是非とも検討いただきたい。</p>

3) 衛生施設について

事務局	衛生施設については、様々な施設が入っているが、18 施設ある。そのうち、2 施設を最適化の対象に挙げている。口腔保健センターは、建物の老朽化に伴い廃止する施設で、看護専門学校については、施設のあり方検討の結果によっては、用途を廃止し、転用する施設としている。衛生施設については、公共が担うべき施設が多く、大きな動きがあるのは、クリーンセンターで、平成 36 年を目途に今の場所での建替えて設計作業等を進めている。
委員	クリーンセンターは、建替の方向で決まっているのか。
所管担当	今年 2 月に基本計画を策定している。現在地での建替の方向で進めている。
委員	広域化について検討したのか聞きたい。個人的には建替えて進んでいるのなら、それで進めてよいと思うが、奈良県では、県主導で 5~6 市町村単位でゴミ処理場を広域化して整備しようとしている。将来的に人口が減ってきたら、市が単独で持って処理するのが果たして効率的かを検討する段階に来ている。近隣では川西市が広域化している。
所管担当	広域化の検討は行い、他市にも声掛けをしたが、手を挙げる市がなかったため単独での建替えとなった。他市も人口減少している状況で、次回の建替え時には、早めに近隣市と協議を開始して、是非とも広域化を検討したいと考えている。
委員	看護専門学校について、丸ごと学校法人に売却するという考えはないか。そういう選択肢もあるのでは。方針では、他の老朽化した公共施設の転用先として活用するとしているが、具体的な当てがあるのか。
事務局	具体的にはまだない。
委員	大学も生き残りの時代になってきて、看護師の資格が取れる学部はとても魅力的である。大学自らが一から建物も作って学部を創設するよりこういう施設を取得した方が助かる。うまくすれば手が上がるかも知れない。
委員	平成 31 年に懇話会を設置するとあるので、その中で検討されるということか。
事務局	看護学校自体を市が持つべき施設かどうか、先ほど提案があったように民間に任せるのかも含めてあり方を検討していこうとしている。今現在は、学校自体は人気があり、ここから輩出される看護師は市民病院に就職する場合もあるので助かっているが、市が持つべきかを含めあり方の検討を行う。
委員	募集人員に対し、応募数はどうなっているのか。
事務局	具体的なデータについては、別途確認して報告する。

委員 口腔保健センターについては機能移転で、看護専門学校については、あり方検討に委ねる。

4) 産業文化施設について

事務局 産業文化施設については、産業施設 1 施設、文化施設 7 施設、農業振興施設 4 施設、観光施設 3 施設の合計 15 施設ある。そのうち、最適化の対象として挙げている施設は 4 施設ある。一つ目は、建物施設の適正規模を図る施設として、サンビオラ 1 番館の区分所有である国際・文化センターがある。これは、サンビオラ 1 番館の再開発ビルそのものの再築も地元では課題となっており、当面は建替えの動向を踏まえながらであり、取組時期は後期となっている。2 つ目は、施設のあり方検討の結果によっては、用途を廃止し、転用する施設として小浜工房館がある。平成 28 年から休止している。施設のあり方検討をし、現在の施設機能を廃止した場合は、他の施設の機能移転先として検討している。3 つ目は、施設機能を継続し、あり方を検討する施設として、温泉利用施設がある。取組時期は前期である。4 つ目は、費用対効果の観点から廃止する施設が観光噴水施設で、取組時期は前期である。残りの施設は、ホール等、手塚治虫記念館や文化創造館、新設される文化芸術センターと大きな施設もある。農業振興施設として北部関係の施設及び観光施設もこちらに含まれる。

委員 産業文化の分野の施設については、背景に地元要望から作られた施設があるのではないかと。そういう施設は地元任せるとすることも検討の余地があるのではないかと。それを完全に民間に任せるとか、今のように指定管理で行くのかタイプは色々あるとは思いますが。

委員 国際・文化センターについて確認だが、取組時期が後期になっているのは、ビルの建替え時期と連動しているからか。

事務局 サンビオラ 3 番館は、自力で再開発をして建替えを行った。サンビオラ 1 番館・2 番館についても地元は老朽化が進んでいるので建替えを考えているが、なかなか支援策がなく厳しい状況なので何も決まっていない。国際・文化センターとしては、機能的に一定残していく必要があると考えているが、建替え時期が見えてこないとなれば次のアクションをすることが難しい。

委員 建替えとなれば、一定期間別の場所を確保する必要がある。駅前での利用率も高く、宝塚市の象徴的な施設でもある。

所管担当 築後 44 年が経過して、老朽化している建物なので、建て替えるかどうか組合で検討している。建替えが取組のタイミングの一つとなるが、建替えしなかった場合、耐震補強が必要になり、市も費用負担が出てくるので、市として様子を見ながら判断するとして後期の取組としている。

委員 床は区分所有者として市が持っているのか、賃借しているのか。

所管担当 区分所有である。

委員	<p>再々開発の手伝いを他市でしているが、建替えには区分所有者として一定責任があり、出ていくというのは、他の権利者との関係で難しい。建替えを機に市として入り直すのか、新たな機能を入れるのか、床の権利を売却して外に出るのか、色々な可能性がある。当初の再開発で市の責任として市も保留床を持つという話があったのではないかと推測する。その流れで次の建替えでどうするかというのは、所有者全体の中での市の役割があり、それも含めて検討することになる。</p>
所管担当	<p>市としては、その時に施設をどうするか決断することになると思われる。</p>
委員	<p>国際・文化センターは、具体的にどういう事業をしているのか。</p>
所管担当	<p>主に外国人市民の支援を含む国際理解や国際交流、多文化共生などを事業展開している。労働者として来日する外国人市民は増加傾向にあり、日本語教室や生活相談などの事業も行っていることから、今後益々ニーズは高まっていくと考えており、機能はどこかで展開しないといけないと考えている。</p>
委員	<p>他市でも国際交流センターや国際文化センターの施設があるが、どれだけの機能を持たせるかによって施設の規模が変わってくる。例えば、豊中市は一館丸々国際交流センターとして持っていて、国際交流協会が非常に強く、様々な事業をしている。別の市では、市民会館の一角に事務所を構えているところもある。要は施設のどういった機能を充実させるかによって床面積が変わってくるので、存続させる場合でも機能充実という面も含めて検討が必要である。</p>
委員	<p>適正規模を図る施設となっているので、このまま解釈すると床面積が大き過ぎるので小さくするイメージに捉えられるがそういう訳ではないのか。</p>
所管担当	<p>事業としては、先ほど言ったとおりだが、施設の一部は貸ギャラリーなので、新設の文化芸術センターにも貸ギャラリー機能があり重複している。当分の間は、相乗効果でどちらも展開していきたいが、一旦機能移転する際には場所にもよるが適正な面積か検討する必要がある。</p>
委員	<p>質問すれば、的確な答えが返ってくるが、方針(案)を読んだだけでは伝わらない。更に言えば、施設名の国際・文化センターの「・」が内容を表していて、国際と文化の2つの機能があり、大きく考え方として、文化センター機能は他施設に機能移転して、国際交流機能は残していく必要があるということになるので、それを説明する必要がある。</p>
委員	<p>付け加えると、外国人が今後増える傾向にあり、国際交流機能について就労支援や語学学校などの生活支援など様々なサポートもしているので、「国際」の中にかかなりの機能が入っている。そのあたりの位置づけも明確にする必要があるのではないかと。事業内容に対して、今の施設名称ではかなり曖昧な感じがする。</p>
委員	<p>第1回懇話会の意見でもあったが、方針(案)は、建物についてどうするか</p>

	を強調しているが、機能面も併せて記述していくと解りやすくなる。他の施設も書きぶりを見直すようお願いする。
委員	感覚的には、建物をなくすことが重要ではなく、施設を維持するということは、人が付くということで、よっぽどそちらの方が高くつく感じが市民感覚としてある。そのためには、この施設を維持するのはこんな機能を担っているからだとアピールして納得してもらう必要がある。ギャラリーがあるのは知っているけれど、人を呼び込むアプローチや宣伝などは見たことがなく、外国の方を見かけることもないので、説得力を増す必要がある。
委員	この分野の施設については、今後の検討に委ねる部分が多くなる。

5) その他施設について

委員	シルバー人材センターについて事務局より説明をお願いする。
事務局	シルバー人材センターについては、普通財産となる。建物及び土地を民間事業者に貸与している施設であり、方向性としては、事業の継続性を図るため、現在貸付している事業者に建物を譲与し、土地は貸与するとしている。この施設については、以前に耐震改修を事業者が費用負担して実施した実績がある。
所管担当	説明があったように、直近として耐震改修は事業者が全額費用負担しており、近年建物に関する管理コストについては、市は一切かかっていない。建物の管理は事業者で実施している。今後、建替え時には、シルバー人材センター自身に建替えてもらう、若しくは財務状況が良くなれば今の段階で譲与するなど、事業者の財務状況をみながら考えたいと思っている。他市の施設状況も調査したが、様々である。本市のように土地建物を貸与しているところもあれば、賃料を取っている市もある。一番今回の方針に近いのは、事業者自身に建替えをしてもらって、補助金でローン分を賄うやり方で施設を渡したところもあり、参考にしながら進めていきたいと考えている。
委員	民間事業者に譲与することで、建物の保有量を削減できるということで、方針に載せている具体的な施設かと思う。

6) 全体を通して

委員	委員の意見を伺いながら感じたのは、今の方針(案)の書きぶりは、直接個別の施設について具体的に入ってしまったているが、施設類型ごとに前書き的な話を書けるのではないか。産業文化施設なら、今後、文化の時代や国際化の時代に入り機能面として重要になる分野なので、建物としては廃止するが機能移転をして事業を継続するとか、文化芸術センターのように新しい床を増やしてくという方向性など前書きで表すことで方針が見えてくるので、それぞれの施設類型ごとに大きな時代背景や方向性の大枠を数行でも書けないか。農業振興施設についても、これからの時代に農業振興は重要な施策になってきており、都市計画法も改正され、市街化区域の農地はあってはいけない
----	--

	<p>いものから、守っていくべきものになった。また、農業で稼げるよう 6 次産業化も含め、付加価値化などの役割を担っていく益々重要な施設に位置づけられると思うので、そのようなことを方針に載せて、だからこれを残す、この施設は廃止するが機能移転する、廃止するというと、より全体像として方向性が見えてくるのではないかと。</p>
委員	<p>宝塚観光噴水は、機能停止や解体はそうとして、その後、観光施策と連動してどうするのか、その位置づけも含めて記述してもらえればと思う。</p>
委員	<p>併せて温泉利用施設について、市内外から利用者も多いと書いてあり、それを全て民間に任せる方向性もあるが、現在の指定管理について、指定管理料を払わず逆にもらうということが宝塚駅周辺ではできるのではないかと。ちゃんとした民間に任せて儲けるという方向性もあっていい。温泉施設なら大規模改修した方が、メリットがあるかもしれないので、あり方検討で踏み込んで議論してもよいのではないかと。</p>
所管担当	<p>利用者は増えており、今年度の目標 18 万人を超え 19 万人近くになっている。市民の健康増進や観光の目的は一定果していると考えている。施設としては、修繕費が多くなっていくので、指定管理を残して修繕費用などのリスク分担について協議し、市や利用者、指定管理者にとってベストなやり方を検討していく。</p>
所管担当	<p>宝塚観光噴水について、昔に貸しポートをしていた歴史があり、観光客が来た際の景観として観光部署としては継続したいが、財政的な問題がある。具体的に示す代替策はないが、観光施策全体で補強していきたい。</p>
委員	<p>情報提供として、昨日、名古屋大学の都市デザイン専門の宮脇教授の話を聴く機会があり、ヨーロッパの事例で、ブラッドフォードやリバプールでは、駅前に大きな広場を作り、その周りにビルを建てている。日本も広場で地域を活性化する時代に入ってきており、ヨーロッパは先に整備がされている。その広場には、池も噴水もあり重要な施設になっている。デザインの問題もあるようだが、諸外国の事例も踏まえて検討してもらいたい。</p>
所管担当	<p>宝塚観光噴水と併せて観光ダムも水面を維持するために設置しており、その水で噴水を上げている。電車や武庫川周辺を散策する際に見る景色を昔からの景観を踏まえて維持してきており、続けていきたいが故障している事実もあり、財政事情を呑み込んだ方向性と理解願いたい。</p>
所管担当	<p>宝塚観光噴水は、県から土地を借りており、廃止して返還するとなるとどこまで解体するのか、その費用をどうするのかなども考える必要がある。</p>
委員	<p>観光施設として全体にどのようなネットワークを張っていくのか、プロデュース的な観点で各施設を位置づけ直してもらえればよいと思う。</p>
所管担当	<p>人口の減少で地価の下落につながっているという流れがあると思うが、市営住宅も政策空家の土地を売却する方向性であり、市が公共用地や区分所有</p>

の床などの売却を対外的に表明することで、供給を促して更なる地価下落につながらないか。空き家対策担当としては、地価が下落すると空き家対策が進まないという強い思いがある。値段があれば、相続して相続した者が売りますが、値段がないものになると、相続放棄されて手が打てない状況になる。土地の売り方については、一定制限を持って動いて欲しいと考えている。

委員

空き家対策でうまくいっている地域は、空き家を対策しているのではなく、エリアリノベーションとも言うが、地域の魅力アップ対策をしている。そういう視点は重要で、大阪市で都市整備局が持っている土地や施設の売却についての検討委員をしているが、行政財産として財政部署はできるだけ高く売りたいが、都市整備局として、せっかく売却するならちゃんと地域に貢献するように検討会で意見を付け、募集要項で色々な難しい条件を付けるが、手は挙がってくる。また、そういう条件を付けることによって想定価格より高い値段で買ってもらえた事例も出てきている。なので、売却する際は単に入札で売却するのではなく、地域貢献できる条件をつけて売却する仕組み作りを私の方からも願います。

3 その他

委員

以上をもって、本日の議事は全て終了した。その他について、事務局より説明をお願いします。

事務局

以降の検討懇話会は、第3回は3月29日（金）10:00～、第4回は4月22日（月）18:30～、第5回は、5月20日（月）9:30～場所は同じ3-3会議室となる。次回に検討する施設類型は、学校施設、その他教育施設、社会教育関連施設、福祉施設である。また、庁内の検討会は、第3回までの懇話会の議論を踏まえて資料など再整理をし、第4回までに実施したいと考えている。

委員

本日は、皆様、ありがとうございました。

以 上